

て、太陽光発電施設等の費用助成を行う住宅用新エネルギー等導入促進事業及び合併浄化槽助成事業を継続して取り組みます。

八代市環境センターにおける氷川町のごみ広域処理が開始されました。町民の皆様のご協力により、円滑な運営ができています。今後も、ごみ減量化を目指した電気式生ごみ処理機及びコンポスト購入助成は継続して実施し、ゼロカーボンシティ理念の普及を図り、ごみ減量化と資源ごみの回収に努めていきます。

海洋環境保全に資するとともに、河川環境保全への波及効果をめざして、海岸漂着物及び漂流・海底ごみの回収処理事業を実施します。

防災・防犯対策としては、町地域防災計画に基づく対応を徹底するとともに、昨年8月豪雨災害を教訓として、内水氾濫及び県が公表した熊本県津波浸水想定における津波到達時間や災害警戒区域の指定を踏まえ、氷川町防災マップ、地区別防災計画の見直しを行い、

5 住民自治を支える行政運営の推進

自治体DXの一環として、国の交付金を活用し、電子決済システム、住民票等のコンビニ交付システム、公共施設予約システム、行政手続のオンライン化、文書管理システムなどを導入しました。今後は、その円滑な運用を行ってまいります。

また、国の方針に基づきシステムの標準化が進められることから、デジタル基盤改革支援補助金を活用し、環境整備を進めてまいります。博報堂プロダクツとの連携協定に基づき、調査・検討およびタスクフォースによる研究協議を行い、課題解決に向けた提案を取りまとめました。今後は、地域活性化企業人や地域力創造アドバイザーを活用し、地域課題の解決に向けた取組を進めてまいります。

第2次氷川町総合振興計画、第2期地方創生総合戦略及び国土強

総合防災訓練を実施し、地区住民の皆様の防災意識を高めていきます。

防犯カメラについては、防犯効果・証拠能力による関係者の安心につながるツールとして活用しており、本年度は1基増設します。

防災行政無線も活用し、必要な情報を適切なタイミングでお伝えするとともに、災害対応資機材や食料等の備蓄についても、計画的に整備をすすめていきます。



地域防災の要である消防団
(緊急招集訓練)

消防団と自主防災組織を中心とした地域防災体制の充実を図り、地域ぐるみで見守る防犯体制づくりを進めていきます。

靱化地域計画で示した町づくりの基本方針や各種施策を着実に進めるためには、財源の確保が重要です。そのため、創意工夫を重ねながら、健全な財政運営に努めてまいります。

氷川町第2次行政改革大綱および実施計画に基づき、改革の着実な推進とともに、進捗状況の確認や成果の検証を行い、持続可能で健全な行政運営に取り組んでまいります。

さらに、効率的で機能的な行政組織を目指し、公共施設の管理運営計画に基づいた適切な施設管理と効率的な運用に努めてまいります。

行政運営の原動力である職員的能力向上と人材育成に努めるとともに、人事考課を適正に実施し、その結果を定期昇給等に反映してまいります。

また、住民と行政の協働によるまちづくりを進めるためには、町民の皆さまとの対話と協力が重要です。情報の共有を図りながら、さまざまな機会を通じて町政への

消防団については、消防活動に必要な資機材や装備の整備を進め、円滑な消防活動をすすめてまいります。

下水道事業については、県営事業として進めてきた宮原処理区の八代北部流域下水道処理場の供用開始に伴い、普及率の向上と健全な事業運営を目指します。

集落内の道路や河川、排水路については、氷川町道路整備基本計画や地区からの要望との調整を図りながら、社会资本整備総合交付金など国や県の制度を活用し、優先順位をつけて整備を進めていきます。

町が管理する橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先順位をつけながら改修を行います。

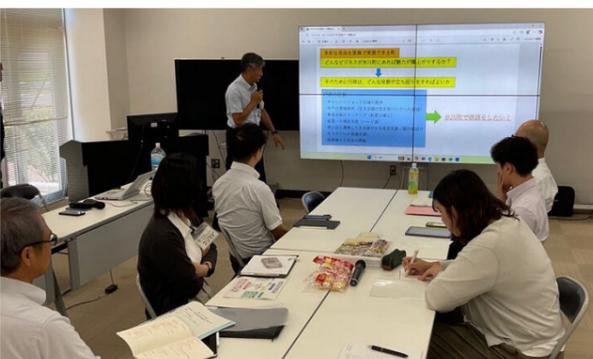
氷川警察署跡地におけるPFI事業を活用した公共施設併設型賃貸住宅整備事業については、施工運営事業者が決定し、基本設計が完了しましたので、造成工事等に着手します。

定住促進施策としては、継続事

理解と協力をお願いしてまいります。

大空町との人材交流や物産の相互交流を継続するとともに、ペルー共和国との友好関係を深めてまいります。

行政運営そのものがSDGs（誰一人取り残さない社会の実現）につながるものと捉え、住民主体の行政運営に取り組んでまいります。



タスクフォースセカンドの協議

業として空き家バンクに登録された空き家のリフォーム補助や引越費用の助成を行うとともに、移住希望者向けの体験宿泊や空き店舗・空き地等の情報発信を行い、町外や県外からの移住者の受け入れを進めてまいります。

また、空き家等対策計画に基づき、空き家等対策検討委員会を設置しましたので、随時委員会を開催し、管理不全空き家や特定空き家の認定など、解消を目指します。



地区での清掃活動

むすびに

以上、5つのまちづくり戦略を令和8年度の町政運営の基本方針として、安心して暮らせ、幸せを実感できる持続可能な田園都市・氷川の創造を目指して、職員とともに全身全霊を傾注して、緊張感を持って取り組んでいきますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



町内全景